

庄監公告第2号

地方自治法第199条第14項及び庄内町監査委員条例第9条の規定により、令和5年度定期監査の結果に係る措置について別紙のとおり公表する。

令和6年2月20日

庄内町監査委員 安藤 一雄
庄内町監査委員 五十風 啓一

庄内町監査委員 安藤 一雄 殿
庄内町監査委員 五十嵐 啓一 殿

庄内町長 富 樫



定期監査の結果に係る措置について（通知）

令和 6 年 1 月 22 日付け監発第 50 号にて提出のありました令和 5 年度定期監査結果報告書に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

令和 5 年度定期監査の結果に係る措置報告書

区 分	指摘を受けた事項	指摘に対する措置
総務課	○ 今後の財政運営では、交付税をはじめとした歳入に見合った事業規模の実施と町債・公債費の減少が大きな課題となる。今後発生する公共施設の老朽化対策など事業費がかさむ計画には、新たに公共施設等整備基金を積み立てるなど将来を見据えた計画的な対応が始まっており、当町財政の健全な運営に一段の努力をされたい。	引き続き、第 3 次行財政改革推進計画に基づき、町債の抑制に努めます。公共施設は、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき長寿命化を図ります。また、財源として公共施設等整備基金への積立ルールの確立や財政負担の平準化と修繕・更新費用の縮減にも取り組みます。
企 画 情報課	○ 電子通知システムの導入は、これから必要になるシステムと思われますので、町民利用者の普及拡大に努めていただきたい。 ○ 住みやすい地域づくり活動交付金事業は、町内自治会にとって地域づくりを支援する重要な制度になっており、各自治会からの要望を取り入れた交付金制度とされたい。また、婚活支援事業では、メタバース婚活がユニークで話題性のある事業と思われるので、範囲をもっと広げた形で開催できるようにステップアップされたい。	町民が参加する会議等に出向き、アプリのインストール支援を行うなど利用者の普及拡大に向け取り組んでいきます。 住みやすい地域づくり活動交付金については、地域のニーズに合った交付金となるよう集落等の要望を把握するよう調査の実施等により努めます。婚活支援事業のメタバース婚活は、町単独で実施していたものを庄内総合支庁及び庄内地域 2 市 3 町による広域連携によりステップアップした形で実施します。

	○ 公民館のまちづくりセンター化により、住民による地域づくり事業に移行した。各センターでは、事業運営にあたり、手探りで事業に着手しているため、各センターの課題の把握に努め、課題解決へ支援を強化されたい。	月1回の定例会で各センターの事務局長、集落支援員等を参集し、情報交換や事務協議を行い課題の把握に努めるほか、企画情報課、社会教育課と共に各種研修会を開催しています。また指定管理1期目の最終年度まで、集落支援員の配置を継続し人的支援を行います。
環 境 防 災 課	○ イノシシ等による畑や樹園地被害やカラスの糞害が後を絶たないので、これまでの対策を強化するとともに、被害の減少に努められたい。	鳥獣被害防止計画に基づき鳥獣被害防止対策協議会及び鳥獣被害対策実施隊と連携し被害防止の減少に努めます。なお、令和2～4年度の前計画期間中の被害額は減少しており、また、今年度のイノシシの捕獲頭数は増加しているため、基本的にはこれまでの対策を継続します。
	○ 風力発電事業は、売電期間が終了したことから撤退したが、これまでに培ってきた当事業の技術を活かし、自然エネルギー事業の誘致やゼロカーボン事業へ取組まされたい。	2050 ゼロカーボンシティの実現に向け地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素・再生可能エネルギーの導入等をポスト風力発電としての事業の検討を進めます。
税 務 町 民 課	○ 現年度分の収入未済額の縮減が収納率向上につながることから、早期の催告実施納税相談を重点的に取り組まれたい。また、不能欠損に至るまでの各種対策を粛々と実施し、適切な判断のもとに、これまでと同様に対策を実行されたい。	町税等滞納削減!!第4次アクションプランに基づく一斉催告書発送又は電話催告などに併せて、納税相談の実施を徹底させ、係内の情報共有を図り、早期に滞納解消できるように、きめ細やかな納付指導に取り組めます。また、税の公平性を確保し、納税の秩序を守るため、適切な滞納整理に努めます。
保 健 福 祉 課	○ 保健福祉課の業務は、人間のライフサイクルに直接係わる少子高齢化が進む町においても重要な事業部門であり、事業の数も多く多岐にわたっている。高齢者が享受することのできるこれら各種のサービスを、まず理解してもらうことが重要と思われるので、わかりやすく、丁寧に説明・PRし、周知するよう努められたい。	例年高齢者福祉パンフレットを作成しており、町HPに掲載のほか、町や地域包括支援センター、町内介護事業所、医療機関等に配布し、相談業務においてはこのパンフレットを活用しています。パンフレットの発行部数は年々増えており、積極的に活用できていると思われます。今後も高齢者福祉に関する相談業務の際には、相談者に理解してもらえるよう、わかりやすく丁寧な説明を行っていきたいと思います。
子 育 て 応 援 課	○ 学童保育事業について、現在小学校、中学校の適正規模・適正配置が検討されているが、小学校の統合化を見据えて、現状での学童保育施設の老朽化等も勘案し、学童保育の今後の基本計画を策定されたい。	学童保育事業については、現在、各小学校区ごとに設置していますが、小学校の統合により、小学校に隣接するのか、それとも現行どおり地域に設置するのか、また、保護者や子どもたちがどう考えるのか、まずは統合ありきではなく、早急にニーズの

		把握が必要と考えます。その上で、今後の小学校の統合化を見据え、各施設の老朽化も考慮しながら、今後本町における学童保育所の在り方について検討し、その方向性を示す必要があると考えております。
	○ 子育て応援課の各種事業の周知対策を徹底されたい。	子育て応援課の各種事業については、町ホームページや広報に各事業及び強化月間等の情報を掲載し、その他、LINE等を活用し事業の周知を図っています。あわせて、各種事業や制度が把握しやすいように「庄内町子育て支援インフォメーション」や「子育てガイドブック」を作成しています。また、フリーペーパーなどに広告として掲載をしたり、SNSなどを活用しPRしています。今後も事業や制度の周知がきめ細やかに図られるよう取り組んでいきます。
建設課	○ 現在町内には、空き家が増えてきており、特に危険空き家は近隣住人に危険を伴う例も出ている。空家解体支援補助金制度が拡充されたことなど町民にもっと周知を図り、危険空き家の撤去に引き続き取り組まされたい。	引き続き、町のホームページや広報等で周知をするとともに、固定資産税の通知にチラシ等を同封するなどし、空家等の適正管理の周知に努めてまいります。あわせて、町の老朽空家解体支援補助金制度や建築物等除却支援事業補助金制度についても周知に努め、空家の適正管理に支援してまいります。
	○ 国道 47 号線の沿線環境美化について、庄内町に入ってから国道の歩道縁石の雑草繁茂は、庄内町のイメージダウンになっているので、雑草刈り取りを強く要望されたい。	国道 47 号を管理する酒田河川国道事務所に対しまして、機会をとらえて適時の除草を要望しております。一度除草した箇所であっても、その後成長し繁茂する状態であり、その都度の除草が必要となることを強く要望してまいります。
農林課	○ 庄内町の農業は、米と花き生産が特産になっている。米の需給バランスが崩れている現在の農業情勢では、先の見通しにも厳しいものがあるので、花きをはじめとした米以外の作物の生産拡大・定着に向け、支援体制を強力にされたい。	引き続き、複合経営や所得向上を推進する国・県等の支援策を活用しつつ、関係機関団体と連携し、生産技術や省力化技術の普及定着、転作作物の導入推進、鳥獣及び病虫害被害防止といった取り組みを総合的に推進してまいります。
商工観光課	○ 新産業創造係では、地域ブランド創生事業に期待が持たれている。米を中心とした商品開発に向かうことになったが、日本全国が米産地で競合他社が一番多くいる分野であり、相当の努力が必要と思われる。委託先との連携で早期に地域ブランドが開発されるよう支援強化されたい。	令和 4 年度から外部専門家のノウハウを活用し、米を中心とした商品開発と地域ブランドづくりに取り組んでいます。令和 6 年度以降、この事業の中から生まれた商品の販路拡大を進めることにより、本事業が自走可能で、持続的なビジネスになるよう取り組んでいきます。

企業課	<p>○ ガス事業においても、人口減少やオール電化への熱源転換等に加え、昨年来のウクライナ情勢による原料費高騰など取り巻く環境には厳しいものがあり、価格改定もやむなしの状況にある。一方で、最近では輸入 LNG の価格変動が続いているなど混沌とした状況にあり、公営企業としてしっかりと現状の分析をし、町民から理解の得られる対応策をとられたい。</p>	<p>人口減少による給水人口の減少や、オール電化住宅の普及等による都市ガス利用者の減少が続いている現状は、全国的な傾向ともいえます。とくにガス事業については水道の広域統合で経営的に厳しさを増すことが考えられることから、料金の改定も含め今後の事業運営のあり方についても検討する必要があると考えております。</p>
教育課	<p>○ 町費での小中学校の学習支援員や特別支援学級講師、幼稚園での保育補助員の配置は、制度として大変評価されている。また、支援が必要とされる児童生徒が多いことから、今後とも学校現場の状況を正確に把握し、適正な支援体制に努められたい。</p>	<p>対象となる児童生徒数や園児数及び学校の状況を把握し、今後も適正な支援体制を整えていきます。</p>
社会 教育課	<p>○ 文化財の保護事業について、調査と並行して文化財の保護に努められたい。特に紙類書籍等は温湿度等外的影響を受けやすいため、空調設備等で保護する必要があるので検討されたい。</p>	<p>文化財保護審議会の意見をいただきながら、貴重な文化財の保護活用に継続して取り組みます。また、清河八郎記念館にはまだ解読等調査がなされていない貴重な資料が多数あるため、その調査や施設面での支援を継続します。紙類の史料については、一部については本庁舎 B 棟で空調管理のもと保管整理しているものの、スペース的な問題、また施設整備に費用を要する問題であることから、その重要性を鑑みながら継続して検討していきます。</p>
	<p>○ 庄内町立図書館については、現在プレオープンの状態ですが、できるだけ多くの町民から図書館を利用してもらえよう、新図書館の新たな機能についての情報をあらゆる媒体やイベントを通して強力に発信されたい。</p>	<p>令和 6 年 5 月の内藤秀因水彩画記念館を含む全館オープンに向けては、事前のプロモーションとして、町広報、ホームページ、SNS 等を通し、新たな機能やサービス拡充についての周知を強化してまいります。また、オープン後も、通年各種イベントの開催を予定しており、マスメディアへの取材依頼等も積極的に行い、「絵のある図書館 本のある美術館」の魅力を継続的に発信し、利用拡大につながるよう努めてまいります。</p>

立川総合支所	<p>○ 北月山荘等管理事業では、これまでの不安定な食堂運営をようやく再開することになったが、北月山荘の食堂として位置づけられる持続可能な体制の確立を検討されたい。また、北月山ケビン、キャンプ場、北月山ロッジが、遊休施設とならないよう、現行施設の活用方策を検討されたい。</p>	<p>現在、食堂は、元シェフである地域おこし協力隊にお願いし、活動の一環として運営してもらっています。7月にオープンし、原則宿泊対応ではあるが、地元食材を活かしたフレンチが好評でリピーターも付き始めていることから、北月山荘で味わえる食の魅力ということで情報発信するとともに今後も盛り上げていきたいと考えています。</p> <p>北月山ケビン、キャンプ場、北月山ロッジの利用については、リピーターの確保や誘客ツアーやイベントを企画する等、北月山エリアの大自然の魅力を SNS 等で情報発信し、北月山荘の運営と合わせ、継続して集客に努めます。</p>
--------	---	---